

第1 主要課題と計画の基本的方向

1 学校体育の充実

現在、学校教育には、社会の著しい変化に対応し、生涯を通して潤いや活力に満ちた生き方ができる知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成が求められています。

その中で、学校体育は、発育・発達の著しい児童生徒の心身を鍛え、たくましい精神力や体力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさを味わい、生涯にわたりスポーツに親しみ、活力に満ちた生活を営むことができる能力や態度を育成する重要な役割を担っています。

(1) 学校体育指導の充実

近年、児童生徒を取り巻く環境の変化により、日常生活において運動する機会が著しく減少してきていることから、本県児童生徒の体力・運動能力は、10年前と比較すると、体力は年齢が高まるにつれて低下傾向がみられます。また、運動能力も各年齢段階で総じて低い状況にあります。

このため、体力・運動能力の調和のとれた発達と生涯スポーツを志向した学校体育の充実を図れるよう、新学習指導要領の趣旨に従い、児童生徒の発達段階や個人差に応じた指導法の工夫改善を目指す研修会等により、指導者の資質の向上に努めます。

また、運動部活動は、体力や運動能力の向上はもとより、社会生活に求められる責任感や協調性、連帯感等を育成するなど、その意義が大きいことから、児童生徒の発達段階に十分配慮しながら積極的な推進に努めます。

(2) 中学校体育連盟・高等学校体育連盟の育成

運動部活動の成果を競う各種の大会は、中・高等学校体育連盟が中心となり、教育活動の一環として開催され、学校体育の振興に大きな役割を果たしています。

このため、更に、これらの学校体育団体を援助し、組織の一層の充実と相互の連携強化に努めます。

(3) 学校体育施設の整備充実

学校体育・スポーツ活動の振興には、学校体育施設の整備充実が極めて重要です。

体育館は、小・中・高等学校ともほぼ整備されていますが、水泳プールについては、未整備の学校がみられます。また、中学校における柔剣道場については、わずかしこ整備されていない状況にあります。

このため、これら未整備の学校体育施設の整備促進に努めます。

2 スポーツの振興

県民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむことは、心身ともに健康で活力のある生活を営む上で欠くことのできないものであり、今後、高齢化や都市化の進展に伴い、その重要性はますます高まるものと考え